平成 24 年 5 月 10 日

各　　位

会社名　　株式会社寺岡製作所
代表社名 代表取締役社長　寺岡 敬之郎
（コード番号　4987　東証第二部）
問合せ先 管理本部長　内藤 雅和
（電話　03-3491-0128）

当社株式の大量買付行為に関する対応策(買収防衛策)廃止に関するお知らせ

当社は、平成 19 年 6 月 28 日開催の定時株主総会において「当社株式の大量買付行為に関する対応策」（以下旧プランといいます。）の導入をご承認いただき、その後、平成 22 年 6 月 25 日開催の定時株主総会において、旧プランの一部を修正した上で、「当社株式の大量買付行為に関する対応策」（以下、修正後の対応策を本プランといいます。）を更新いたしました。

本プランの有効期間は、平成 25 年 6 月開催予定の定時株主総会終結のときまでとなっておりますが、金融商品取引法の改正により、株式の大規模買付行為に対する手続きが整備、変更されたため、株主の皆様、ならびに当社取締役会が大規模買付行為を適切に判断するための情報や時間を確保するという本プラン導入の目的が一定程度担保されるようになったこと、及び平成 24 年 3 月 29 日開催の臨時株主総会において、伊藤忠商事株式会社を割当先とする第三者割当増資の実施をご承認いただいた結果、同社が当社の総議決権数の 25.35％を保有したことなどにより、本プランを継続する根拠が薄くなりました。

このような諸状況を勘案し、当社取締役会は、平成 24 年 5 月 10 日開催の取締役会において、同日をもちまして本プランを廃止することを決議いたしました。

なお、本プラン廃止後も引続き、大規模買付があった場合には、株主の皆様の利益確保のため積極的な情報収集と適切な開示に努めるとともに、その時点における企業価値の向上、及び株主共同の利益の確保の観点からふさわしい対応をしてまいる所存であります。

以　　上